

泉防災担当大臣閣議後定例記者会見発言概要（防災関係のみ）

平成20年7月4日（金）10：24～10：39

今日の閣議では、私のほうからまずご報告すべきことは、岩手・宮城内陸地震による災害について、局地激甚災害に指定する政令を決定いたしました。今回の指定によりまして、国庫補助率が約1割程度かさ上げされることになるわけでありまして、一日も早く、復旧作業が進むように期待するものであります。

なお、政府としては、被災地域の早期の復旧・復興に向け、今後とも全力で支援してまいりたいと考えてございます。

（以 上）